

介護老人福祉施設：利根いこいの里(ユニット型/本入居) 利用料金表

(介護保険負担割合証…1割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

ユニット型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		656 円	724 円	799 円	869 円	938 円
日常生活継続支援加算				48 円		
夜勤職員配置加算				28 円		
口腔衛生管理体制加算				1 円	※(31円/ひと月)計算となります※	
栄養マネジメント加算				15 円		
看護体制加算(Ⅰ)				7 円		
食 費	第1段階			300 円		
	第2段階			390 円		
	第3段階			650 円		
	第4段階			1,392 円		
居 住 費	第1段階			820 円		
	第2段階			820 円		
	第3段階			1,310 円		
	第4段階			2,006 円		
合 計	第1段階	1,875 円	1,943 円	2,018 円	2,088 円	2,157 円
	第2段階	1,965 円	2,033 円	2,108 円	2,178 円	2,247 円
	第3段階	2,715 円	2,783 円	2,858 円	2,928 円	2,997 円
	第4段階	4,153 円	4,221 円	4,296 円	4,366 円	4,435 円

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

(介護保険負担割合証…2割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

ユニット型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		1,311 円	1,448 円	1,598 円	1,738 円	1,876 円
日常生活継続支援加算				95 円		
夜勤職員配置加算				56 円		
口腔衛生管理体制加算				2 円	※(62円/ひと月)計算となります※	
栄養マネジメント加算				29 円		
看護体制加算(Ⅰ)				13 円		
食 費	第1段階			300 円		
	第2段階			390 円		
	第3段階			650 円		
	第4段階			1,392 円		
居 住 費	第1段階			820 円		
	第2段階			820 円		
	第3段階			1,310 円		
	第4段階			2,006 円		
合 計	第1段階	1,875 円	1,943 円	2,018 円	2,088 円	2,157 円
	第2段階	1,965 円	2,033 円	2,108 円	2,178 円	2,247 円
	第3段階	2,715 円	2,783 円	2,858 円	2,928 円	2,997 円
	第4段階	4,153 円	4,221 円	4,296 円	4,366 円	4,435 円

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

(介護保険負担割合証…3割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

ユニット型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		1,966 円	2,172 円	2,397 円	2,607 円	2,813 円
日常生活継続支援加算				142 円		
夜勤職員配置加算				84 円		
口腔衛生管理体制加算				3 円	※(93円/ひと月)計算となります※	
栄養マネジメント加算				44 円		
看護体制加算(Ⅰ)				19 円		
食 費	第1段階			300 円		
	第2段階			390 円		
	第3段階			650 円		
	第4段階			1,392 円		
居 住 費	第1段階			820 円		
	第2段階			820 円		
	第3段階			1,310 円		
	第4段階			2,006 円		

合 計	第1段階	1,875 円	1,943 円	2,018 円	2,088 円	2,157 円
	第2段階	1,965 円	2,033 円	2,108 円	2,178 円	2,247 円
	第3段階	2,715 円	2,783 円	2,858 円	2,928 円	2,997 円
	第4段階	4,153 円	4,221 円	4,296 円	4,366 円	4,435 円

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

### 《加算についての説明》

◆日常生活継続支援加算 48円(1日につき)

介護福祉士が入居者の人数に対し、6:1(入居者:介護福祉士)でユニット配置。

また、新規入居者の割合が、前6ヶ月又は前12ヶ月において、要介護度(4)~(5)の者の占める割合が、100分の70以上。  
※サービス提供体制強化加算を算定している場合、適応されません※

◆夜勤職員配置加算 28円(1日につき)

夜勤時間帯の介護職員数が規定人数を1名以上、上回っている場合に加算されます。

◆口腔衛生管理体制加算 31円(ひと月につき)

歯科医師または、歯科医師より指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術助言及び指導を月1回以上行っている場合に、ひと月につき加算されます。

◆栄養マネジメント加算 15円(1日につき)

常勤の管理栄養士を1名以上配置し、栄養ケア計画に従った栄養管理を行った場合に加算されます。

◆看護体制加算(Ⅰ) 7円(1日につき)

常勤の正看護師を1名以上配置している場合に加算されます。

◆初期加算 31円(入所日から30日間)

入所日から30日間または、ひと月を超える入院後の後に再入所した時に30日間加算されます。

◆外泊時費用 253円(1日につき/月6日を限度)

外泊や入院をされた場合で、1回の外泊または入院した翌日から6日間(月をまたがる場合は最大で12日間)算定されます。

◆療養食加算 19円(1日につき)→(1食)7円弱の計算となります。

医師の指示(食事箋)に基づいて治療食を提供した場合に加算されます。

### 《介護保険負担限度額認定証について》①&②双方を満たし、段階に該当する方

①本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者(別世帯を含む)が市町村民税非課税

②本人及び配偶者の預貯金等の資産額合計→2,000万円以下/配偶者がいない場合→1,000万円以下

◆第1段階・・・生活保護受給者

世帯全員：市町村民税を非課税・老齢福祉年金受給者

◆第2段階・・・世帯全員が市町村民税：非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額+遺族年金+障害年金収入額の合計が80万円以下

遺族年金(寡婦年金・かん夫年金・母子年金・準母子年金・遺児年金を含む)

◆第3段階・・・世帯全員が市町村民税：非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額+遺族年金+障害年金収入額の合計が80万円を超える方

遺族年金(寡婦年金・かん夫年金・母子年金・準母子年金・遺児年金を含む)

◆第4段階・・・市区町村民税：課税世帯

※加須市は6級地になりますので、介護報酬の率が10.27になります。

※利用者負担額(食費、居住費を除く)の1ヶ月の総利用単位数に8.3%(0.083)をかけた

金額が介護職員処遇改善加算として利用料金に加算されます。

※特定処遇改善加算・・・1ヶ月の総利用単位数に2.7%(0.027)かけた金額/食費・居住費除く

〒347-0001 埼玉県加須市大越1933 : 介護老人福祉施設 利根いこいの里  
《お問い合わせ》 ☎ 0480-69-1530 (代表)